

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（220））
2. 日時：平成29年7月19日 13時30分～14時05分
3. 場所：原子力規制庁 18階共用会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

山口安全管理調査官、忠内管理官補佐、宮本管理官補佐、大塚安全審査官、  
田尻安全審査官、穂藤保安規定係長、土野技術参与

（火災対策室）

三浦室長、日野原子力規制専門員

（システム安全研究部門）

池田統括技術研究調査官

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 副室長 他3名

5. 要旨

- (1) 日本原子力発電から、東海第二発電所の設置許可基準規則等への適合性のうち「8条 火災による損傷の防止」について、提出資料及び平成29年7月14日に提出を受けた「東海第二発電所 設計基準対象施設」のうち「表 延焼性の実証試験結果（IEEE 383 Std 1974 垂直トレイ燃焼試験）」に基づき以下の説明があった。

格納容器内の核計装ケーブル（起動領域計装（SRNM）用ケーブル及び出力領域計装（LPRM）用ケーブル）について、これまでの審査で非難燃ケーブルを敷設していると説明してきたが、改めて再確認したところ、当該ケーブルは難燃ケーブルであることが確認できた。いずれのケーブルもUL垂直燃焼試験及びIEEE 383に基づく実証試験に合格した難燃性能を確認している。

- (2) 原子力規制庁から、本件について、引き続き審査の中で事実関係を確認していく旨を伝えた。

6. その他

提出資料：

- ・東海第二発電所 内部火災について
- ・東海第二発電所 核計装ケーブルについて
- ・延焼性の実証試験結果